

美唄市男女共同参画計画（第2次） 平成24年度実施状況報告書

平成25年9月

美唄市男女共同参画計画（第2次）の概要

1. 計画策定の趣旨

美唄市では、平成14年に「美唄市男女共同参画計画」（計画期間H15～H19）を策定し、男女共同参画社会づくりに向けて総合的・計画的な施策の展開を進めてきました。平成20年には、社会情勢の変化や前計画の進捗状況を踏まえ、引き続き、男女がともに人権を尊重され、社会のあらゆる分野において対等なパートナーとして参画できる社会づくりを目指していくため、「男女共同参画社会づくり検討委員会」からの提言や市民の皆さんのご意見を参考に「美唄市男女共同参画計画（第2次）」（計画期間H20～H29）を策定しました。その背景として次のような状況があります。

(1) 法律や制度の整備により「個人の尊重」や「男女平等」の理念は大きく前進し、男女共同参画社会に対する市民の認識は着実に広がりを見せているが、まだなお、理念と現実との隔たりは大きいものがある。平成19年度に実施したまちづくり市民アンケート調査の「男女の地位の平等感」によると、平等であると答えた割合が平成14年度より減少（H14 40.4%⇒H19 15.8%）しており、男女平等の意識の浸透、環境の変化が進んでいないという状況にある。更には、今まで潜在化していたと思われる、家庭内における暴力が大きな社会問題として顕在化し、女性に対する不平等な扱いや人権侵害が今もなお増加傾向にある。

(2) 少子高齢化の進展や市場経済のグローバル化、高度情報通信化などの進展により、社会経済情勢が急速に変化し、家族形態や労働環境、地域社会のスタイルに大きな影響を及ぼしている。また、生産年齢人口が一層減少することが予想される中で、活力ある社会を維持し、安定した社会保障制度が運営されるためには、就業の場への女性進出が不可欠となっている。更に、近年では、男性の人権のほか、ワーク・ライフ・バランス（※）など男性側の課題としてクローズアップされ、多様な生活スタイルへの新たな対応が求められている。

※「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」

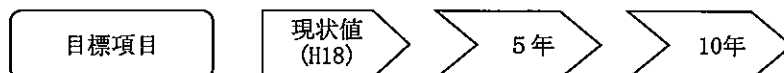
充実した人生を送るために、自分の価値観に合った働き方や仕事と生活の調和を考えることが重要だという考え方。

2. 計画の目標

■この計画は、「美唄市男女共同参画計画」の進捗状況を踏まえるとともに、社会経済情勢の変化に対応し、美唄市における男女共同参画社会を実現していくための目標として、次の4つを定めました。

- I 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり
- II あらゆる分野への男女共同参画の推進
- III 男女がともに働くための環境づくり
- IV 多様なライフスタイルを可能にする環境づくり

■取組む基本方針について、可能な限り目標数値を設定しました。



3. 計画の性格

■この計画は、国の「男女共同参画社会基本法」第14条第3項に定める「市町村男女共同参画計画」及び「配偶者からの暴力防止及び被害者の保護に関する法律」第2条の3第3項に定める「市町村基本計画」に当たります。

■この計画は、国の「男女共同参画基本計画（第2次）」、「第2次北海道男女平等参画基本計画」及び「美唄市男女共同参画計画」を勘案し、「美唄21世紀まちづくりプラン」（第5期美唄市総合計画）で位置づけた男女共同参画社会づくりを具体化するための計画です。

4. 計画の期間

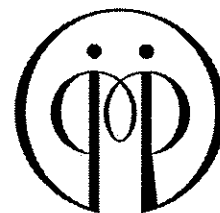
平成20年度（2008年度）から平成29年度（2017年度）までの10年間とします。

なお、著しい社会経済情勢の変化や国、道の動向に応じ、見直しを行います。

美唄市男女共同参画計画(第2次)実施状況

■取り組み内容の実施状況

目標	計画上の実施項目数	H24実施 予定項目数 ①	H24実施 項目数 ②	実施率 (②/①)
I 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり	38	37	32	86.5%
II あらゆる分野への男女共同参画の推進	19	19	15	78.9%
III 男女がともに働くための環境づくり	28	28	24	85.7%
IV 多様なライフスタイルを可能にする環境づくり	22	22	22	100.0%
合計	107	106	93	87.7%



男女共同参画

平成21年4月に内閣府が決定した
男女共同参画のシンボルマーク

※「計画上の実施項目数」については、進行管理表の通番№133の項目から再掲となっている項目を除いた数になっています。

■基本方針に関する目標値の状況

目標・基本方針		項目	計画策定時の 現状値(H18)	H23	H24	5年後(H24)	10年後(H29)
I	1 男女平等の視点に立った教育・学習の推進	固定的性別役割分担意識を持たない市民の割合	31.4%	42.7%	55.0%	40.0%	50.0%
	2 男女の人権を尊重する意識づくり	人権・心配ごと相談実施回数(行政相談を含む)	年12回	年12回	年12回	年12回	年12回
	3 男女共同参画社会への啓発活動の推進	市広報紙での啓発記事掲載回数	年4回	年4回	年4回	年5回	年5回
II	4 政策・方針決定の場への女性参画の推進	市の審議会等への女性登用の割合	19.9%	20.9%	21.4%	30.0%	35.0%
	5 地域社会への男女共同参画の推進	まちづくり出前講座(男女共同参画)実施回数	—	1回	0回	年5回	年10回
III	7 男女の職業生活と家庭生活の両立の支援	美唄市は子育てしやすいまちだと思う市民の割合	30.6%	25.0%	29.0%	60.0%	60.0%
	8 働く場における男女平等の推進	自分の職場が働きやすいと感じている市民の割合	57.4%	—	—	▲ H18より上昇	▲ H24より上昇
IV	9 生涯学習の推進	生涯学習・スポーツに取り組んでいる市民の割合	36.5%	42.3%	42.5%	▲ H18より上昇	▲ H24より上昇
	10 生涯を通じた健康支援	自分が健康だと思う市民の割合	71.1%	67.8%	66.0%	75.0%	75.0%
	11 高齢者や障がい者が安心して暮らせる環境づくり	生きがいをしている高齢者の割合	76.0%	68.6%	77.3%	▲ H18より上昇	▲ H24より上昇

※「基本方針6 男女間の暴力の根絶に向けた取組の推進」については、暴力被害の防止に関する情報収集や相談業務、関係機関などとの連絡調整が取組内容となっているため目標値は設定していません。

※「基本方針8 働く場における男女平等の推進」の「自分の職場が働きやすいと感じている市民の割合」については、これまで市民アンケート調査から数を抽出していましたが、総合計画の指標ではないため、H24の市民アンケート調査項目から削除しました。そのため、数値を把握できていません。

美唄市男女共同参画計画(第2次)進行管理表

通番 No.	目標 No.	基本 方針 No.	施策名		内容	実施主体	市の 担当課	H24		
			No.	項目				当初 計画	実施 結果	実施内容等
1	I	1	①	家庭における男女平等 学習の推進	男女共同参画週間(6/23～ 6/29)の周知・啓発	国・道・市	企画課	○	○	・広報掲載 ・周知ポスターの掲示及びパンフレットの配布 ・男女共同参画週間(6/23～29)の啓発活動の一環として男女共 同参画パネル展(6/5～11)を市民ふれあいサロンで開催
2	I	1	①	家庭における男女平等 学習の推進	啓発セミナー等の開催	道・市	企画課	○	○	・DUOの会と共催で美唄市男女共同参画講演会を開催 (10/31、総合福祉センター、参加者35名、テーマ:韓国の 家族の絆は、本当に強い?)
3	I	1	①	家庭における男女平等 学習の推進	啓発資料の作成・配布	国・道・市	企画課	○	○	・啓発パンフレットおよびDVD貸し出しなどについて市HP の男女共同参画ページに掲載 ・啓発パンフレット等を公共施設に配布
4	I	1	①	家庭における男女平等 学習の推進	食育の推進	国・道・市	農政課	○	○	美唄市食育推進計画にかかる 各種食育関連事業の推進
5	I	1	②	学校等における男女平 等教育の推進	幼稚園・保育所での性別にと られない教育活動の推進	市	こども未来 課	○	○	職員間に周知
6	I	1	②	学校等における男女平 等教育の推進	幼稚園・保育所での性別にと られない教育活動の推進	市	学務課	○	○	園児名簿、各種行事等において、性別にとられることの ない教育活動を実施。
7	I	1	②	学校等における男女平 等教育の推進	ジェンダー・フリー学習など小 中学校での男女平等教育の 推進	道・市	学務課	○	○	児童生徒の発達に応じ、技術・家庭科の男女教習、特別 活動における人権教育や道徳教育の推進などを通じて、 男女お互いの理解を深める学習を進めている。
8	I	1	②	学校等における男女平 等教育の推進	高等学校教育での男女平等 教育の推進	道	学務課(道)	○	○	会科等の教科のなかで、それぞれの教科の視点に合わせて 推進。
9	I	1	②	学校等における男女平 等教育の推進	教職員関係者や保護者に対 する男女共同参画社会の正 確な理解と促進	道・市	学務課	○	○	学校運営において、男女共同参画を意識した、教職員の 役割分担や配置が進められるとともに、育児休業の男女 通じての活用など、制度活用の理解と促進が図られた。
10	I	1	②	学校等における男女平 等教育の推進	食育の推進(再掲→No.4)	国・道・市	農政課	○	○	美唄市食育推進計画にかかる 各種食育関連事業の推進
11	I	1	③	地域における男女平等 学習の推進	啓発資料の作成・配布(再掲 →No.3)	国・道・市	企画課	○	○	・啓発パンフレットおよびDVD貸し出しなどについて市HP の男女共同参画ページに掲載 ・啓発パンフレット等を公共施設に配布
12	I	1	③	地域における男女平等 学習の推進	生涯学習による男女平等学習 の推進	市	生涯学習課	○	×	男女平等学習に関わる事業を実施できなかった
13	I	1	③	地域における男女平等 学習の推進	食育の推進(再掲→No.4)	国・道・市	農政課	○	○	美唄市食育推進計画にかかる 各種食育関連事業の推進
14	I	2	①	性の尊重など男女の 人権を尊重する意識づ くりの推進	リプロダクティブ・ヘルス/ライ ツの考え方の啓発・普及	市	健康推進課	○	○	・健診会場でパンフレット配布
15	I	2	①	性の尊重など男女の 人権を尊重する意識づ くりの推進	HIV/エイズ、性感染症に関 する啓発の充実	市	健康推進課	○	○	・健診会場でパンフレット配布
16	I	2	①	性の尊重など男女の 人権を尊重する意識づ くりの推進	学校教育での性教育の充実	市	学務課	○	○	各教科及び総合的な学習の時間等の中で、健康教育の一 環として性教育の充実に取り組んだ。
17	I	2	①	性の尊重など男女の 人権を尊重する意識づ くりの推進	有害図書等の監視・環境浄化 の推進	道・市	生涯学習課	○	○	年2回有害図書等の調査と排除を目的に市内の書店、カ ラオケ店、コンビニの巡回調査を実施
18	I	2	①	性の尊重など男女の 人権を尊重する意識づ くりの推進	人権週間(12/4～10)の周知・ 啓発	国・道・市	企画課	○	○	・周知ポスターを公共施設等に掲示
19	I	2	①	性の尊重など男女の 人権を尊重する意識づ くりの推進	人権擁護相談の実施	国	企画課	○	○	・人権・心配ごと相談所開設(月1回、美唄市ふるさとハ ローワークで実施) ・特設人権相談所開設(6/1、美唄市ふるさとハローワーク で実施)
20	I	2	①	性の尊重など男女の 人権を尊重する意識づ くりの推進	母親教室、父親教室、ペア教 室等の開催	市	健康推進課	○	○	・ペア教室 年4回 受講数27名 ・旬の料理教室(高校生対象) 年1回 16名参加
21	I	2	①	性の尊重など男女の 人権を尊重する意識づ くりの推進	企業等に対する母性保護規 定等の周知	国・市	商工観光課	○	○	リーフレットを窓口に配置
22	I	2	②	女性や子どもへの暴力 根絶に向けた啓発活 動の推進	暴力被害の情報収集と提供	国・道・市	企画課	○	○	・配偶者暴力防止に関する各種セミナー、講演会に参加 ・国・道からの資料収集 ・各種資料を関係課に配布
23	I	2	②	女性や子どもへの暴力 根絶に向けた啓発活 動の推進	DV防止法の周知・啓発	国・道・市	企画課	○	○	・周知パンフレットを公共施設等に配置 ・市HPの男女共同参画ページの中に掲載
24	I	2	②	女性や子どもへの暴力 根絶に向けた啓発活 動の推進	女性相談窓口の周知	市	企画課	○	○	・広報掲載 ・市HPの男女共同参画ページの中に掲載

通番 No.	目標 No.	基本 方針 No.	施策名		内容	実施主体	市の 担当課	H24		
			No.	項目				当初 計画	実施 結果	実施内容等
25	I	2	②	女性や子どもへの暴力根絶に向けた啓発活動の推進	セクシャル・ハラスメント防止のための啓発	国・道・市	商工観光課	○	○	市ホームページに掲載
26	I	2	②	女性や子どもへの暴力根絶に向けた啓発活動の推進	セクシャル・ハラスメント防止のための啓発	国・道・市	総務課	○	○	相談件数 0件
27	I	2	②	女性や子どもへの暴力根絶に向けた啓発活動の推進	児童虐待や子どもを対象とした犯罪防止に向けた啓発	国・道・市・民間	こども未来課	○	○	啓発ポスター掲示 バンフレットの配布 オレンジリボンの配布(子育てイベント時) オレンジリボンの周知(子育てニュースに掲載) おおくな〜れ! びびっこ訪問事業の実施 (訪問家庭数39件 乳幼児検診時の面談70件)
28	I	2	②	女性や子どもへの暴力根絶に向けた啓発活動の推進	児童虐待や子どもを対象とした犯罪防止に向けた啓発	国・道・市・民間	生活環境課(防犯協会)	○	○	少年のシンナーなど有機溶剤乱用防止の広報。薬物乱用防止バンフレットの配布。非行少年防止バンフレットの配布。桜まつり会場、ゆーりん館駐車場、駅周辺での街頭啓発の実施
29	I	3	①	男女共同参画に関する広報・啓発活動の推進	男女共同参画に関する条例の制定	市	企画課	-	-	すでに制定済み
30	I	3	①	男女共同参画に関する広報・啓発活動の推進	男女共同参画週間(6/23〜6/29)の周知・啓発(再掲→No.1)	国・道・市	企画課	○	○	・広報掲載 ・周知ポスターの掲示及びバンフレットの配布 ・男女共同参画週間(6/23〜29)の啓発活動の一環として男女共同参画パネル展(6/5〜11)を市民ふれあいサロンで開催
31	I	3	①	男女共同参画に関する広報・啓発活動の推進	市広報紙やインターネットなどを活用した広報・啓発活動の充実	市	企画課	○	○	・広報紙による情報の掲載 ・市HPの男女共同参画ページの更新
32	I	3	①	男女共同参画に関する広報・啓発活動の推進	まちづくり出前講座による啓発	市	企画課	○	×	・まちづくり出前講座の申し込みがなかったため
33	I	3	①	男女共同参画に関する広報・啓発活動の推進	特に、男性を対象とした男女共同参画社会についての啓発	国・道・市	企画課	○	×	・男女共同参画に関するワークショップや講演会などを開催したが、いずれも対象を男性だけに絞らず、性別や年齢関係なく広範囲の人が参加できるものを企画したため
34	I	3	①	男女共同参画に関する広報・啓発活動の推進	図書、ビデオ等の啓発資料の貸出	市	企画課	○	○	・市HPの男女共同参画ページにて男女共同参画に関する図書のPRとDVDの貸し出しなどについて周知
35	I	3	①	男女共同参画に関する広報・啓発活動の推進	啓発セミナー等の開催(再掲→No.2)	道・市	企画課	○	○	・DUOの会と共催で美瑛市男女共同参画講演会を開催(10/31、総合福祉センター、参加者35名、テーマ:韓国の家族の絆は、本当に強い?)
36	I	3	②	男女共同参画に関する情報提供等の充実	男女共同参画関係資料の収集と提供	市	企画課	○	○	・情報の収集を行い市HP男女共同参画ページ等で公開
37	I	3	②	男女共同参画に関する情報提供等の充実	図書、ビデオ等の啓発資料の貸出(再掲→No.34)	市	企画課	○	○	・市HPの男女共同参画ページにて男女共同参画に関する図書のPRとDVDの貸し出しなどについて周知
38	I	3	②	男女共同参画に関する情報提供等の充実	統計調査資料の収集	市	企画課	○	○	・国・道からの資料収集
39	I	3	②	男女共同参画に関する情報提供等の充実	相談窓口体制の充実(再掲→No.65)	市	企画課	○	○	・相談担当職員の各種セミナー、講演会への参加
40	I	3	③	メディア等における男女平等理念への配慮	有害図書等の監視・環境浄化(再掲→No.17)	道・市	生涯学習課	○	○	・年2回有害図書類の調査と排除を目的に市内の書店、カラオケ店、コンビニの巡回調査を実施
41	I	3	③	メディア等における男女平等理念への配慮	メディア・リテラシー向上のための情報提供と意識啓発	国・道・市	企画課	○	○	・広報紙の消費者情報コーナーなどを活用し、パソコンや携帯電話での悪質サイト接続などで起きるトラブル防止に向けた意識啓発・注意喚起を行った
42	I	3	③	メディア等における男女平等理念への配慮	メディア・リテラシー向上のための情報提供と意識啓発	国・道・市	学務課	○	○	インターネットや携帯電話等の情報モラル教育の推進に合わせ、人権や男女平等理念に配慮しながら取り組んだ。
43	I	3	③	メディア等における男女平等理念への配慮	広報紙等における男女平等の理念の配慮	国・道・市	企画課	○	○	・編集において表現方法などに配慮
44	I	3	④	国際交流と国際理解の推進	国際交流事業の推進	市・民間	企画課	○	×	・例年行っている国際交流ミーティングを行わなかったため
45	I	3	④	国際交流と国際理解の推進	男女共同参画に関する国際的な情報の収集・提供	市	企画課	○	○	・国・道からの資料収集
46	I	3	④	国際交流と国際理解の推進	男女共同参画に関する国際的な情報の収集・提供	市	生涯学習課	○	×	男女共同参画に関する国際的な情報の収集ができず未実施
47	II	4	①	審議会等への女性登用の推進	審議会等への女性登用の推進	市	全課	○	○	・庁内周知
48	II	4	①	審議会等への女性登用の推進	防災、まちづくり、環境分野における女性参画の推進	国・道・市	全課	○	○	・庁内周知

通番 No.	目標 No.	基本 方針 No.	施策名		内容	実施主体	市の 担当課	H24		
			No.	項目				当初 計画	実施 結果	実施内容等
49	II	4	②	職場における女性登用の推進	市の女性職員の登用促進	市	総務課	○	○	(H25.4.1現在) 部長職 1人(全15人中) ※H25.4.1 1人昇格 課長職 3人(全44人中) 主幹職 9人(全41人中) ※H25.4.1 2人昇格 主査職 22人(全90人中) ※H25.4.1 2人昇格
50	II	4	②	職場における女性登用の推進	企業・団体等への女性登用に 関する啓発	市	商工観光課	○	×	男女雇用機会均等法により性別による差別的取り扱い禁止されており、市としては情報収集のみに留めている
51	II	4	②	職場における女性登用の推進	企業・団体等への女性登用に 関する啓発	市	農政課ほか	○	○	農政課が主催する各種団体への女性の参画促進
52	II	4	②	職場における女性登用の推進	企業・団体等への情報提供	国・道・市	商工観光課	○	×	国・道から特に情報提供がなかったため未実施
53	II	5	①	地域活動での男女共同参画の推進	地域活動への支援	市	企画課	○	○	・市HPに掲載
54	II	5	①	地域活動での男女共同参画の推進	男女に偏らない地域活動への 参画促進	市・民間	企画課	○	○	・市HPの男女共同参画ページ、広報紙に掲載
55	II	5	②	ボランティア活動での男女共同参画の推進	ボランティア組織への支援	市	地域福祉課	○	○	地域福祉推進組織の組織化の推進に対する支援を行った他、高齢者や障がい者の余暇活動を行うための施設の整備を行う団体に助成を行った。
56	II	5	②	ボランティア活動での男女共同参画の推進	ボランティアに関する情報の提供	市・民間	地域福祉課 (社協)	○	○	市民ふれあいまつりにおいてボランティア活動のPRをしたほか社協によるボランティア登録への団体・個人への周知を行った。
57	II	5	③	女性リーダーの育成	女性リーダー研修の実施	市	生涯学習課	○	×	女性団体への活動支援までは実施できたが、リーダー研修まで至らなかった
58	II	5	③	女性リーダーの育成	女性団体への支援	市	生涯学習課	○	○	「美唄市婦人団体連絡協議会」「びばい女性フォーラム」に係る活動支援
59	II	6	①	女性に対する暴力の予防と根絶のための基盤づくり	暴力被害の情報収集と提供 (再掲→No.22)	国・道・市	企画課	○	○	・配偶者暴力防止に関する各種セミナー、講演会に参加 ・国・道からの資料収集 ・各種資料を関係課に配布
60	II	6	①	女性に対する暴力の予防と根絶のための基盤づくり	DV防止法の周知・啓発(再掲→No.23)	国・道・市	企画課	○	○	・周知パンフレットを公共施設等に配置 ・市HPの男女共同参画ページの中に掲載
61	II	6	①	女性に対する暴力の予防と根絶のための基盤づくり	「女性に対する暴力をなくす運動」(11/12～25)の周知・啓発	国・道・市	企画課	○	○	・広報掲載 ・公共施設等に周知ポスターの掲示及びフリープレットの配布
62	II	6	①	女性に対する暴力の予防と根絶のための基盤づくり	セクシャル・ハラスメント防止のための啓発(再掲→No.25)	国・道・市	商工観光課	○	○	市ホームページに掲載
63	II	6	①	女性に対する暴力の予防と根絶のための基盤づくり	セクシャル・ハラスメント防止のための啓発(再掲→No.26)	国・道・市	総務課	○	○	相談件数 0件
64	II	6	①	女性に対する暴力の予防と根絶のための基盤づくり	女性相談窓口の周知(再掲→No.24)	市	企画課	○	○	・広報掲載 ・市HPの男女共同参画ページの中に掲載
65	II	6	①	女性に対する暴力の予防と根絶のための基盤づくり	相談窓口体制の充実	市	企画課	○	○	・相談担当職員の種類セミナー、講演会への参加
66	II	6	②	配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等の推進	配偶者暴力相談支援センターや警察等との連携強化	道・市・民間	企画課	○	○	・市民から相談等があった場合に必要に応じて連携
67	II	6	②	配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等の推進	児童虐待など関連する問題への対応	道・市	こども未来課	○	○	美唄市要保護児童対策地域協議会の円滑な運営(代表者会議1回) 地域ケア会議「子育て部会」の開催(ケース検討会 H24年 10回開催)
68	II	6	②	配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等の推進	相談員へのDV等についての研修	道・市	企画課	○	○	・配偶者暴力防止に関する各種セミナー、講演会に参加
69	II	6	③	関係機関、団体の相互の連携協力・ネットワークの構築	空知支庁地域における関係機関連絡会議	道	企画課	○	○	9/4開催の会議に担当職員1名が参加
70	II	6	③	関係機関、団体の相互の連携協力・ネットワークの構築	庁内における連絡会議	市	企画課	○	×	・必要に応じて各課や関係機関と連携を取っているため、特別な連絡会議の場は設けていない
71	III	7	①	子育て支援の充実	延長保育、一時保育など保育の充実	市	こども未来課	○	○	認可4保育所で延長保育実施(18:30～19:30) 延べ利用数372人 東保育所で一時保育実施 延べ利用数 801人
72	III	7	①	子育て支援の充実	放課後児童対策の充実	市	生涯学習課	○	○	市内6ヶ所の放課後児童施設の運営

通番 No.	目標 No.	基本 方針 No.	施策名		内容	実施主体	市の 担当課	H24		
			No.	項目				当初 計画	実施 結果	実施内容等
73	Ⅲ	7	①	子育て支援の充実	ファミリー・サポートセンターなど子育てサークル・ボランティアの育成・支援	市	こども未来課	○	○	子育てサポーター講習会の実施（サポーター認定人数 12名） 子育てサークル（Beautysquaregarden）託児支援述べ19人 子育て講演会2回開催 延91名参加 ファミリーサポート「ゆりかご」の活動支援（講習会の実施等） 「せわすき・せわやき隊」の活動支援（25.3.31現在） 個人会員数83名 企業・団体登録数 12 各種イベント協力参加促進 びばいっ子フェスティバル・ビバおはなしフェスティバル・世代間交流事業（めだかの学校・中央小学校区世代間交流事業）
74	Ⅲ	7	①	子育て支援の充実	ひとり親家庭への支援	市	こども未来課	○	○	ひとり親家庭数 459世帯（母子 420世帯、父子 39世帯） 親子施設見学会 10世帯 23名参加 ※クリスマス会は廃止
75	Ⅲ	7	①	子育て支援の充実	育児休業制度の周知	国・道・市	商工観光課	○	○	市ホームページに掲載 リーフレットを窓口に配置
76	Ⅲ	7	①	子育て支援の充実	子育て相談の充実	市	こども未来課	○	○	子育て支援センター 相談受付件数 家庭児童相談員 93件 母子自立支援員 272件 子育て指導員 59件 療育指導員 111件
77	Ⅲ	7	②	介護支援体制の充実	在宅福祉サービスの充実	市	高齢福祉課	○	○	・食事サービス、緊急通報システム貸与、間口除雪、福祉除雪、福祉電話貸与、移送サービス、高齢者世帯付住宅生活援助員派遣、福祉灯油の各種事業の実施
78	Ⅲ	7	②	介護支援体制の充実	家族介護者への支援	市・民間	高齢福祉課	○	○	・家族介護用品支給、家族介護者交流事業、認知症高齢者やすらぎ支援訪問員派遣の各種事業の実施、介護支援専門員等による介護についての相談、助言。
79	Ⅲ	7	②	介護支援体制の充実	バリアフリー住宅改修の促進	道・市	建築住宅課	○	○	助成合計額 7,951千円、助成件数43件（バリアフリー改修15件、断熱改修28件）
80	Ⅲ	7	②	介護支援体制の充実	バリアフリー住宅改修の促進	道・市	高齢福祉課	○	○	・市の住宅バリアフリー改修促進助成金交付事業を情報提供
81	Ⅲ	7	②	介護支援体制の充実	バリアフリー住宅改修の促進	道・市	地域福祉課	○	○	建築住宅課で住宅改修費用を助成する際の調整を行った。
82	Ⅲ	7	②	介護支援体制の充実	介護休業制度の周知	国・道・市	商工観光課	○	○	市ホームページに掲載 リーフレットを窓口に配置
83	Ⅲ	7	③	家庭生活における男女の相互協力の推進	啓発セミナー等の開催（再掲→No.2）	道・市	企画課	○	○	・DUOの会と共催で美唄市男女共同参画講演会を開催（10/31、総合福祉センター、参加者35名、テーマ：韓国の家族の絆は、本当に強い？）
84	Ⅲ	7	③	家庭生活における男女の相互協力の推進	啓発資料の作成・配布（再掲→No.3）	国・道・市	企画課	○	○	・啓発パンフレットおよびDVD貸し出しなどについて市HPの男女共同参画ページに掲載 ・啓発パンフレット等を公共施設に配布
85	Ⅲ	7	④	ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発	ワーク・ライフ・バランスの普及啓発	国・道・市	企画課	○	○	・周知パンフレットを公共施設に配布 ・男女共同参画パネル展（6/5～11）において周知
86	Ⅲ	7	④	ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発	一般事業主行動計画策定に向けた啓発	国・道・市	商工観光課	○	×	国・道から特に情報提供がなかったため未実施
87	Ⅲ	7	④	ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発	ファミリー・フレンドリー企業など企業・団体等への情報提供	国・道・市	商工観光課	○	○	市ホームページに掲載
88	Ⅲ	7	④	ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発	労働時間短縮に関する企業等への啓発	国・道・市	商工観光課	○	○	リーフレットを窓口に配置
89	Ⅲ	7	④	ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発	育児休業制度の周知（再掲→No.75）	国・道・市	商工観光課	○	○	市ホームページに掲載 リーフレットを窓口に配置
90	Ⅲ	7	④	ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発	介護休業制度の周知（再掲→No.82）	国・道・市	商工観光課	○	○	市ホームページに掲載 リーフレットを窓口に配置
91	Ⅲ	8	①	雇用機会の均等と待遇の平等の推進	男女雇用機会均等法など労働関係法規の周知	国・道・市	商工観光課	○	○	リーフレットを窓口に配置
92	Ⅲ	8	①	雇用機会の均等と待遇の平等の推進	ポジティブ・アクションの啓発・促進	国・道・市	商工観光課	○	○	市ホームページに掲載
93	Ⅲ	8	①	雇用機会の均等と待遇の平等の推進	セクシャルハラスメント防止のための啓発（再掲→No.25）	国・道・市	商工観光課	○	○	市ホームページに掲載
94	Ⅲ	8	②	多様な働き方への支援	女性の職業能力の開発促進	市・民間	商工観光課	○	○	H23実施内容に加えて、その他にリーフレットを窓口に配置
95	Ⅲ	8	②	多様な働き方への支援	女性の起業・在宅ワークに関する情報提供	国・道・市	商工観光課	○	○	市ホームページに掲載 リーフレットを窓口に配置

通番 No.	目標 No.	基本 方針 No.	施策名		内容	実施主体	市の 担当課	H24		
			No.	項目				当初 計画	実施 結果	実施内容等
96	Ⅲ	8	②	多様な働き方への支援	女性の再就職に関する情報提供	国・市	商工観光課	○	×	国から宣材の配布がなかったため未実施
97	Ⅲ	8	②	多様な働き方への支援	ファミリー・フレンドリー企業など企業・団体等への情報提供(再掲→No.87)	国・道・市	商工観光課	○	○	市ホームページに掲載
98	Ⅲ	8	③	パートタイム労働者等の労働条件の向上	パートタイム労働法などの周知	国・道・市	商工観光課	○	○	リーフレットを窓口に配置
99	Ⅲ	8	③	パートタイム労働者等の労働条件の向上	労働条件明示義務の促進	市・民間	商工観光課	○	○	リーフレットを窓口に配置
100	Ⅲ	8	④	農業・商工自営業における女性参画の推進	農業・商工団体への女性の参画の促進	市・民間	商工観光課	○	×	女性参画は進んでおり、実施の必要がなかった
101	Ⅲ	8	④	農業・商工自営業における女性参画の推進	農業・商工団体への女性の参画の促進	市・民間	農政課	○	○	メロディー3月号へ掲載の「農山漁村女性の日」周知文の中で推進
102	Ⅲ	8	④	農業・商工自営業における女性参画の推進	家族経営協定の締結など農業経営への女性の参画の促進	市・市民	農業委員会	○	○	昨年度に引き続き農業者年金に新規加入する女性農業者に、政策支援を受けられるように家族経営協定を締結することを勧めた。
103	Ⅲ	8	④	農業・商工自営業における女性参画の推進	農山漁村女性の日(3/10)の周知・啓発	国・道・市	農政課	○	○	「農山漁村女性の日」周知文を広報メロディー3月号へ掲載
104	Ⅲ	8	④	農業・商工自営業における女性参画の推進	商工・自営業経営への女性参画の促進	市・市民	商工観光課	○	×	女性参画は進んでおり、実施の必要がなかった
105	Ⅳ	9	①	学習機会の提供・充実	文化講座などにおける現代的課題や地域の実情に応じた学習機会の充実	市	生涯学習課	○	○	市民カレッジ、教育講演会を開催し、生涯学習機会を提供した
106	Ⅳ	9	①	学習機会の提供・充実	芸術鑑賞機会の充実	市	生涯学習課	○	○	市民文化祭、北浦晃絵画展の開催、劇団千年王国「狼王ロバ」を公演した
107	Ⅳ	9	①	学習機会の提供・充実	スポーツ・レクリエーション活動の促進	市・民間	生涯学習課	○	○	各種スポーツ大会等の実施
108	Ⅳ	9	①	学習機会の提供・充実	女性団体等への情報提供と連携強化	市	生涯学習課ほか	○	○	「美明市婦人団体連絡協議会」「びばい女性フォーラム」に係る活動支援
109	Ⅳ	10	①	母性保護の視点に立った健康づくりの推進	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの考え方の啓発・普及(再掲→No.14)	市	健康推進課	○	○	・健診会場でパンフレット配布
110	Ⅳ	10	①	母性保護の視点に立った健康づくりの推進	男女で違うからだと病気に関する情報収集と提供	国・道・市	健康推進課	○	○	・健診会場等で健康手帳配布
111	Ⅳ	10	①	母性保護の視点に立った健康づくりの推進	妊産婦健診等の実施	市	健康推進課	○	○	・妊婦健診受診数 延1946名 ・旬の料理教室(高校生対象) 年1回 16名参加 ・もぐもぐ離乳食教室 年6回 延40組 ・のびのび教室 年24回 延226名 ・母子訪問指導 472名
112	Ⅳ	10	②	保健の充実	乳幼児健康診査の実施	市	健康推進課	○	○	・乳児健診年16回 受診数318名 ・1歳6か月健診年6回 受診数97名 ・3歳児健診年6回 受診数130名
113	Ⅳ	10	②	保健の充実	乳幼児医療費の助成	道・市	市民課	○	○	助成対象者 792名
114	Ⅳ	10	②	保健の充実	妊産婦健診等の実施(再掲→No.111)	市	健康推進課	○	○	・妊婦健診受診数 延1946名 ・旬の料理教室(高校生対象) 年1回 16名参加 ・もぐもぐ離乳食教室 年6回 延40組 ・のびのび教室 年24回 延226名 ・母子訪問指導 472名
115	Ⅳ	10	②	保健の充実	成人病検診等(特定健康診査)の実施	市	健康推進課	○	○	検(健)診受診数 ・胃がん検診(17日間) 908名(女性578名) ・肺がん検診() 977名(女性626名) ・大腸がん検診() 1071名(女性697名) ・乳がん検診(7日間) 554名 ・子宮がん検診(6日間) 574名
116	Ⅳ	10	②	保健の充実	成人病検診等(特定健康診査)の実施	市	市民課	○	○	特定健康診査受診者 1,393名(40～74歳)
117	Ⅳ	10	③	健康をおびやかす問題への対策の推進	HIV/エイズ、性感染症に関する啓発の充実(再掲→No.15)	市	健康推進課	○	○	・健診会場でパンフレット配布
118	Ⅳ	10	③	健康をおびやかす問題への対策の推進	学校教育での性教育の充実(再掲→No.16)	市	学務課	○	○	各教科及び総合的な学習の時間等の中で、健康教育の一環として性教育の充実に取り組んだ。

通番 No.	目標 No.	基本 方針 No.	施策名		内容	実施主体	市の 担当課	H24		
			No.	項目				当初 計画	実施 結果	実施内容等
119	IV	10	③	健康をおびやかす問題への対策の推進	喫煙、飲酒による健康被害の情報提供	道・市	健康推進課	○	○	・健診会場でパンフレット配布
120	IV	11	①	介護・福祉サービスの充実	介護についての学習機会の充実	市	高齢福祉課	○	○	・認知症高齢者等家族介護教室の開催
121	IV	11	①	介護・福祉サービスの充実	介護保険によるサービスの提供	市・民間	高齢福祉課	○	○	・訪問介護等居宅サービスの提供 ・介護老人福祉施設等での施設サービスの提供 ・地域密着型サービスの提供
122	IV	11	①	介護・福祉サービスの充実	バリアフリー住宅改修の促進(再掲→No.79)	道・市	建築住宅課	○	○	助成合計額 7,951千円、助成件数43件(バリアフリー改修15件、断熱改修28件)
123	IV	11	①	介護・福祉サービスの充実	バリアフリー住宅改修の促進(再掲→No.80)	道・市	高齢福祉課	○	○	・市の住宅バリアフリー改修促進助成金交付事業を情報提供
124	IV	11	①	介護・福祉サービスの充実	バリアフリー住宅改修の促進(再掲→No.81)	道・市	地域福祉課	○	○	建築住宅課で住宅改修費用を助成する際の調整を行った。
125	IV	11	①	介護・福祉サービスの充実	ホームヘルパーの養成	市・民間	高齢福祉課	○	○	・美瑛市地域人材開発センターで実施されるホームヘルパー養成講習会等を情報提供
126	IV	11	②	保健・介護予防の充実	健康づくりの普及・啓発	市	健康推進課	○	○	・食の健康フェスタ 年1回 770名 ・ヘルシーウォーキング 年5回 203名 ・健康教育 年117回 1817名 ・血液さらさら教室・結果説明会 年16回 延16名 ・健康づくりサークル支援 年6回 162名 ・東地区「めだかの学校」1回 180名
127	IV	11	②	保健・介護予防の充実	介護予防の充実	市・市民	高齢福祉課	○	○	・介護予防二次予防事業の実施(介護予防支援システム事業、転倒予防集合教室、食事サービス)。 ・介護予防二次予防事業の実施(講演会、出前講座、転倒予防自主グループ支援、生活支援短期宿泊)。
128	IV	11	②	保健・介護予防の充実	介護予防の充実	市・市民	健康推進課	○	○	・高齢者健康増進事業 3地区 月1回 371名 ・65歳からの知力・体力アップ教室 13回 99名 ・機能回復訓練事業 44回 255名
129	IV	11	③	自立と生きがいづくりの推進	老人クラブや生涯学習活動の充実	市・民間	高齢福祉課	○	○	・老人クラブ連合会運営補助 ・単位老人クラブ運営費等補助 ・福祉スポーツ大会開催 ・高齢者福祉大会・文化祭開催
130	IV	11	③	自立と生きがいづくりの推進	老人クラブや生涯学習活動の充実	市・民間	生涯学習課	○	○	市民カレッジ、教育講演会を開催し、生涯学習機会を提供した
131	IV	11	③	自立と生きがいづくりの推進	高齢者の社会参画に向けた雇用確保の支援	市	高齢福祉課	○	○	・シルバー人材センター補助
132	IV	11	③	自立と生きがいづくりの推進	ノーマライゼーションの理念の普及・啓発	市	地域福祉課	○	○	12月の障がい者週間に合わせ広報メロディーで障害者相談支援センターの紹介を行った他、市民ふれあいサロンにおいて、障がい者作品展を開催した。
133	IV	11	③	自立と生きがいづくりの推進	障がい者の自立に向けた支援	市	地域福祉課	○	○	各種障がい福祉サービスの提供を行った。

